別表第六号の四　包括免許の免許事項証明書等の様式（第21条の３、第21条の５関係）

第１　特定無線局（法第27条の２第１号に掲げる無線局に係るものに限る。）

［様式略］

［注１・２　略］

３　免許事項証明書の用紙は、日本産業規格Ａ列４番とする。

第２　特定無線局（法第27条の２第２号に掲げる無線局に係るものに限る。）

［様式略］

［注１・２　略］

３　免許事項証明書の用紙は、日本産業規格Ａ列４番とする。

別表第六号の五　無線局の免許記録の変更届出書の様式（第22条第２項関係）（総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

無線局免許記録変更届出書

年　月　日

総務大臣　殿（注１）

収入印紙貼付欄 （注２）

電波法第21条第２項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり届け出ます。

また、上記の届出に併せて、電波法第14条の２の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注３）

記

１　届出者（注４）

［表略］

２　免許記録の変更に関する事項（注５）

①　無線局の種別及び局数	
②　識別信号	
③　免許の番号又は包括免許の番号	
④　変更箇所及び変更理由	

３　届出の内容に関する連絡先

［表略］

注１　［略］

２　収入印紙については、次によること。ただし、収入印紙貼付欄は、電子申請等による場合にあつては、適用しない。

⑴　収入印紙貼付欄に全部を貼付できない場合は、その欄に別紙に貼付する旨を記載し、日本産業規格Ａ列４番の用紙に貼付すること。

⑵　収入印紙を必要額を超えて貼付している場合は、届出書の余白に「過納承諾　氏名」のように記入すること。

別表第六号の四　包括免許に交付する免許状の様式（第21条の２関係）

第１　［同左］

［様式同左］

［注１・２　同左］

［新設］

第２　［同左］

［様式同左］

［注１・２　同左］

［新設］

別表第六号の五　無線局の免許状の訂正申請書の様式（第22条第２項関係）（総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

無線局免許状訂正申請書

年　月　日

総務大臣　殿（注１）

電波法第21条の規定により、無線局の免許状の訂正を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　申請者（注２）

［表同左］

２　免許状の訂正に関する事項（注３）

①　無線局の種別及び局数	
②　識別信号	
③　免許の番号又は包括免許の番号	
④　訂正を受ける箇所及び訂正を受ける理由	

３　申請の内容に関する連絡先

［表同左］

注１　［同左］

［新設］